

## 令和8年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和8年2月17日（火）～令和8年3月4日（水）（必着）
試験日	令和8年3月6日（金）
採用予定日	令和8年4月1日（水）

福井県文書館

〒918-8113 福井市下馬町51-11

TEL 0776-33-8890

FAX 0776-33-8891

### 1 募集概要

採用予定日	令和8年4月1日（水）
任用期間	令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
種別	古文書調査専門員
勤務場所	福井県文書館（福井市下馬町51-11）
業務内容	(1) 収集した古文書の調査研究 (2) 講座・展示等の企画・運営 (3) 刊行物の編集 (4) 閲覧者へのレファレンス対応 等
採用予定人員	1名

### 2 受験資格

- (1) 大学院において歴史学（近世史または近現代史）を専攻した者と同等以上の能力を有すること、もしくは高等学校の歴史教員と同等以上の能力を有すること。
- (2) くずし字の読解に取り組んだ経験を有すること。  
※ 個別面接の際に、簡易なくずし字の読解を口頭で行っていただきます。
- (3) パソコン（文書作成および表計算ソフト）を使いこなせること。
- (4) 県の財務会計システムや電子決裁システムを使用することに抵抗がない者

(5) 地方公務員法第16条の欠格条項（下記参照）に該当しない者

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

### 4 試験の日時および会場

- (1) 試験日時 令和8年3月6日（金）  
午前10時から順次（受付期間終了後に個別に連絡します。）
- (2) 試験会場 福井県文書館（福井市下馬町51-11）
  - ※ 指定した時間（面接予定時間）の10分前に文書館閲覧室カウンターにお越しください。
  - ※ 文書館は福井県立図書館と一体の施設です。図書館正面入口から入って左側にあります。

### 5 合格者の発表

受験者全員に合否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

### 6 受験手続

- (1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員（パートタイム）採用試験申込書」に必要事項を記入の上、提出（持参または郵送）してください。
- (2) 申込先 〒918-8113 福井市下馬町51-11  
福井県文書館
- (3) 受付期間 令和8年2月17日（火）～令和8年3月4日（水）〈必着〉
  - ※ 持参の受付時間は午前9時～午後5時、ただし休館日の2月24日（火）、26日（木）、3月2日（月）は受付できません。
  - ※ 応募者が多数の場合は早期に募集を締め切る場合があります。
- (4) 注意事項
  - ・郵送の場合は必ず書留郵便により行うものとし、3月4日（水）までに到着したものに限り受け付けます。
  - ・受験票は発行しません。

## 7 勤務条件

- (1) 勤務日 週4日（29時間）  
※ 毎月、所属が指定する日となります。  
※ 原則として月曜日が休日となり、土、日のいずれかが勤務日となります。  
※ 祝日に勤務がある場合があります。  
※ 勤務日以外が休日となります。
- (2) 勤務時間 午前9時～午後5時15分  
※ 休憩時間は1時間です。  
※ 所定労働時間を超える労働はありません。
- (3) 報酬 月額179,600円
- (4) 期末・勤勉手当（ボーナス） 勤務期間等に応じて支給（最大 年間4.65ヶ月分）  
※ 年間支給額54万円程度  
※ 勤務期間等に応じて実際の支給額は増減します。
- (5) 休暇
- 年次有給休暇：年間10日（6ヶ月継続勤務した場合の付与日数）  
※ 継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。
  - 特別休暇：忌引休暇（有給）、夏季休暇（有給）、病気休暇（有給）など
- (6) その他
- 通勤費を別途支給します。
  - 公立学校共済組合（短期給付・福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
  - 公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。
  - 地方公務員法上の服務規定等（秘密を守る義務、職務に専念する義務など）の適用があります。
  - 報酬および期末・勤勉手当については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。
  - 報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者（本人）	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井県文書館

○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下のいずれかを持参の上、午前9時から午後5時までの間に福井県文書館へお越しください。

ただし、休館日は受付しておりません。

- (1) 運転免許証
- (2) 日本国旅券(パスポート)
- (3) 各種健康保険の被保険者証
- (4) 各種年金手帳等
- (5) 個人番号カード